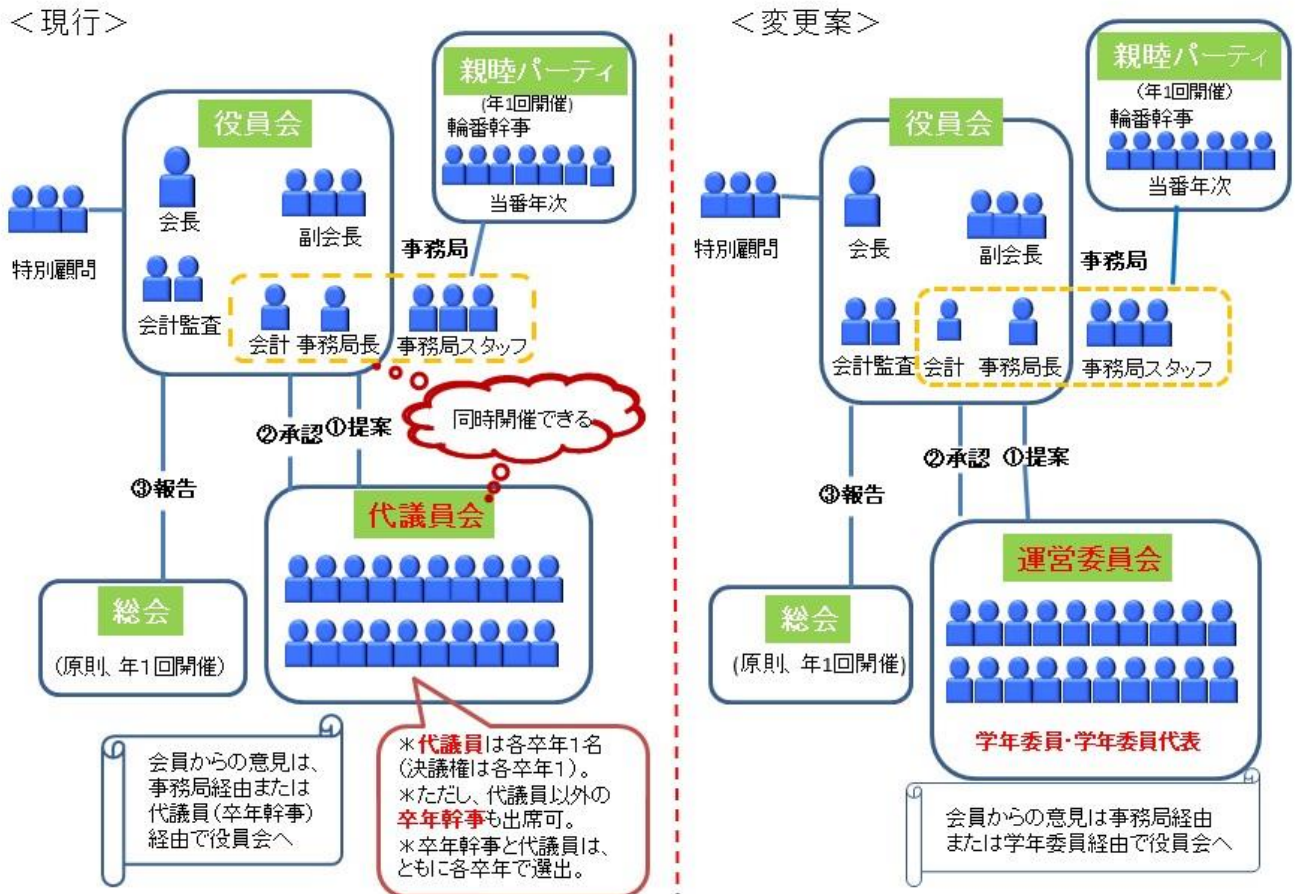


津高東京同窓会 運営組織の変更

1. 変更理由

- (1) 決議機関を実態に即した形に変更するとともに、会議体の名称を変更する。
- (2) 各担当（卒年幹事等）の名称の類似による紛らわしさを解消するため、またその名称から重責との印象を与えないため、担当名称の一部を変更する。
これにより現行の“卒年幹事”が不在の卒業年次解消の一助とする。

組織図【現行と変更案】



2. 変更点

(1) 決議機関の変更

- ① 決議機関として、現行の「代議員会」から「運営委員会」に変更する。
- ② これに伴い、現行の「役員会・代議員会合同会議」を「運営委員会」に変更する。
- ③ 「運営委員会」の構成は、現行の各卒業年次の「代議員」1名から「学年委員＝現行の“卒年幹事”から名称変更」全員とする。

(2) 各担当名称の変更

- ① 「卒年幹事＝卒業年次幹事」を「学年委員」に変更する。
※「学年委員」の役割：各卒業年次の会員のとりまとめ役・連絡窓口として、各卒業年次内で若干名を選出、任期は定めない。
- ② 「代議員」を「学年委員代表」に変更する。
※「学年委員代表」の役割：事務局との窓口として各卒業年次内で1名を選出、任期は定めない。

3. 以上の変更に伴い会則を改定する

別紙参照

以上